

神流町職員採用試験の実施について（お知らせ①）

令和9年4月1日採用予定の神流町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職務内容
一般行政職 （高校卒）	若干名	・ 一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。
一般行政職 （学芸員）	1 名程度	・ 恐竜センターに勤務し、専門的職務及び一般行政業務全般に従事する。

2. 受験資格

職 種	採用予定人員	受験資格
一般行政職 （高校卒）	若干名	・ 学校教育法による高等学校を令和9年3月31日までに卒業又は卒業見込みの者で、昭和52年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者 ・ 普通自動車免許を有する者又は取得見込みの者
一般行政職 （学芸員）	1 名程度	・ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）又は大学院において、古生物学若しくは地質学を専攻し、令和9年3月31日までに卒業又は修了した者、または、卒業又は修了見込みの者で昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ・ 普通自動車免許を有する者又は取得見込みの者

3. 受験者共通事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

（1）第1次試験

区 分	内 容
適応性検査	職場への適応性について、検査します。 使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 試験時間：20分（出題数150問）
教 養 試 験	公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、高校卒業程度の択一式筆記試験を行います。 出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 試験時間：120分（出題数40題）

(2) 第2次試験(第1次試験の合格者に対して行います。)

区 分	内 容
作 文 試 験	識見、論理性、文章力等についての試験を行います。
口述(面接)	主として人物について試験を行います。

5. 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合否発表
令和8年9月20日(日) 受 付 午前 8時30分～午前 9時15分 適性検査(職場適応性検査) 説明 午前 9時25分～ 試験 午前 9時40分～午前10時00分 休 憩 午前10時00分～午前10時15分 教養試験(高校卒業程度) 説明 午前10時15分～ 試験 午前10時30分～午後0時30分	神流町役場 2階 第1会議室 (神流町大字万場90番地6)	第1次試験の 合格者発表は、 10月上旬まで に役場前に掲 示するほか、 合格者に通知 します。

(2) 第2次試験

第2次試験の日程は、第1次試験の合格者に通知します。

6. 給与(初任給)

共通事項	・高校卒初任給200,300円です。 ・基礎学歴取得後経年数のある者には、その年数に応じて調整されます。 ・このほか、神流町給与条例等の定めに従い、各種手当等を支給します。
------	--

7. 受験手続

申込書の交付	・受験申込用紙は総務課で交付します。 なお、郵送による交付を希望する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求(職種記載●●●●)」、と朱書きし、140円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(角2封筒)を必ず同封して、総務課まで請求してください。 【請求・問合せ先】 〒370-1592 群馬県多野郡神流町大字万場90番地6 神流町総務課総務係 新井 TEL050-3665-0338(総務課直通)
申込手続き	・注意事項をよく読んだうえで、申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して総務課へ提出してください。 なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留(またはレターパックプラス)とし、封筒の表に「試験申込」と朱書きしてください。 ・受付後、受験票を返送しますので、簡易書留460円分の切手を貼り、あて先を明記の返信用封筒(定形封筒12cm×23.5cm)を同封してください。
申込受付期間	・令和8年7月1日から8月21日まで受け付けます。 なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時00分までです(土曜日、日曜日及び、祝日を除く)。また、郵送の場合には、受付最終日の午後5時15分必着のものに限り受け付けます。
受験票の送付	・受験票の送付は、令和8年9月2日までに発送します。

8. その他

この試験に関する問い合わせは、神流町総務課総務係 新井 TEL050-3665-0338(総務課直通)までお願いします。